

総務委員会会議記録（第 2 号）

令和 7 年 6 月 2 7 日

福島県議会

1 日時

令和7年 6月27日（金曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時46分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	高 宮 光 敏	副委員長	渡 辺 康 平
委 員	渡 辺 義 信	委 員	宮 川 えみ子
委 員	古 市 三 久	委 員	水 野 さちこ
委 員	三 村 博 隆	委 員	江 花 圭 司
委 員	猪 俣 明 伸		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

高宮光敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより人事委員会事務局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

政務調査課五十嵐主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者の紹介を願う。

（次長以上の新任者自己紹介）

高宮光敏委員長

以上で紹介を終わる。

今回、人事委員会事務局については付託議案はないが、この際、事務局長より発言を求められているので、これを許す。

人事委員会事務局長

(別紙「6月県議会定例会総務委員会人事委員会事務局長説明要旨」説明)

高宮光敏委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

古市三久委員

毎年、技術職の採用者数は採用予定者数に満たない状況であるが、説明によると今年度はほぼ充足される見通しか。

採用給与課長

先行実施枠試験の実施状況について説明する。4月に第一次試験を行い6月に最終合格者を発表した。技術職について、農業は採用予定者数10名程度に対して合格者16名、農業土木は採用予定者数6名程度に対して合格者4名、林業は採用予定者数8名程度に対して合格者7名、土木は採用予定者数15名程度に対して合格者11名、建築は採用予定者数3名程度に対して合格者4名、畜産は採用予定者数3名程度に対して合格者10名である。農業土木、林業、土木で採用予定者数を確保できなかった。

古市三久委員

確保できなかった職種について今後の対応を聞く。

採用給与課長

農業土木、林業、土木については、今月、従来の大学卒程度の第一次試験を実施したほか、これから秋にかけて高校卒程度、職務経験者の採用試験を実施するため、今後の試験において必要人数を確保できるよう努めていく。

古市三久委員

これまで定数に満たない状態が続いていることから、ある程度の人数を確保する必要があると思うが、見通しは立っているのか。

採用給与課長

現在、農業土木、林業、土木については若干名不足している状況であることから、その不足分の確保に向けてしっかりと広報活動に取り組んでいく。具体的には、試験制度の説明会などにおいて、参加者が本県の技術職員と直接面談できる場などを設け、県職員としての仕事のやりがいや魅力などをしっかりと伝えていく。

古市三久委員

辞退者を見込んで合格者を出していると思うが、それでも必要な人員を確保できないことも考えられるため、その都度確保できる体制を検討願う。

三村博隆委員

職種別民間給与実態調査について、県内174事業所を対象に調査しているとのことだが、対象事業所の選定方法と全体数に対する割合について聞く。

採用給与課長

事業所の選定方法については、人事院が全ての産業から無作為で抽出している。

県内の母数である約870事業所から174事業所を無作為抽出している。

三村博隆委員

無作為抽出であることは理解したが、本県は広く各地域の実態も違うと思う。地域性やバランス等は考慮されていないのか。

採用給与課長

県全体での無作為抽出であり、地域ごとに抽出しているわけではない。抽出は人事院が行っており、県は抽出された事業所に対して調査を行っている。

古市三久委員

調査結果による実態に合わせ民間と公務員の賃金の格差をなくしていくものと思うが、本県公務員の賃金は東京都などの都会と比較してどの程度の差があるのか。

採用給与課長

手元に資料がないため詳細な内容は回答できないが、首都圏と本県の比較では本県が若干低いと認識している。

古市三久委員

本県にとって人口流出は大きな課題であり、特に若い女性の流出が激しい。首都圏の賃金が高いことだけが流出の要因ではないが、重要な要因の1つである。したがって、地方と首都圏の賃金格差の解消については国が是正すべき問題ではあるが、県も考えていかなければならない。この点について全国知事会などで議論してほしい。

いが、どうか。

採用給与課長

県職員の給与決定に当たっては、地方公務員法により民間企業等の給与を調査した上で、均衡を図りながら決定すると定められているため、法に基づいて民間給与実態調査を行い、その結果に基づいて人事委員会勧告を行っている。

首都圏等との格差については、実態として格差があるとは思いますが、そうした点も考慮したうえで反映できるところは反映するという制度であると認識している。

古市三久委員

制度としては理解したが、地方から首都圏との賃金格差を是正する努力をしていかなければならないと思うため、人事委員会の全国会議の場や全国知事会の中で意見を反映してもらうなど、ぜひ今後検討願う。

江花圭司委員

職種別民間給与実態調査について、昨年度質問した際は50～1,000人までを雇用している県内事業所500社から無作為に抽出して調査すると聞いた記憶があるが、抽出方法が変わったのか。

採用給与課長

対象事業所の抽出方法に変更はなく、企業規模も50人以上を雇用する事業所で変更はない。

江花圭司委員

会津地方の市町村議会では、人事院勧告の金額よりも上昇幅を圧縮して財政再建に充てるべきといった質問、提案がされている。

会津地方では従業員50人以上の事業所はごく少数であり、その事業所を調査すれば公務員の給与は民間より高くなるのではないかと。本県の地域ごとの実態に合った調査を行って、その結果に基づいた給与勧告を行ってほしいが、どうか。

採用給与課長

職種別民間給与実態調査は、人事院と共同で従業員50人以上の規模の事業所を調査している。一方で小規模企業が多くを占めている実態についても十分認識している。県職員の給与を定めるに当たっては民間企業水準をベースにしており、各市町村職員についても県職員の給与を参考にしていると認識しているため、しっかりと調査した上で人事委員会勧告を行っていく。

高宮光敏委員長

ほかにはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、人事委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時18分 休憩)

(午前 11時19分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

これより出納局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

政務調査課五十嵐主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者の紹介を願う。

(次長以上の新任者自己紹介)

高宮光敏委員長

以上で紹介を終わる。

今回、出納局については付託議案はないが、この際、会計管理者より発言を求められているので、これを許す。

会計管理者兼出納局長

(別紙「6月県議会定例会総務委員会会計管理者兼出納局長説明要旨」説明)

高宮光敏委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

古市三久委員

物品調達について、県全体の予算額を把握しているのか。

入札用度課長

予算の確保は各部局が行い、出納局では各部局が物品調達を行う際の入札手続を行っている。

高宮光敏委員長

ほかにはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、出納局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時25分 休憩)

(午前 11時27分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

これより監査委員事務局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

政務調査課五十嵐主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者の紹介を願う。

(次長以上の新任者自己紹介)

高宮光敏委員長

以上で紹介を終わる。

今回、監査委員事務局については付託議案はないが、この際、事務局長より発言を求められているので、これを許す。

監査委員事務局長

(別紙「6月県議会定例会総務委員会監査委員事務局長説明要旨」説明)

高宮光敏委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

三村博隆委員

令和6年度の監査結果で、河川区域における土地占用料の誤徴収、扶助費の制度改正が反映されなかったことによる不足払いがあったとの説明であったが、内容の詳細とその後の対応について聞く。

普通会計監査課長

まず、河川における土地占用料の誤徴収について、河川を使用させる場合には条例に基づき占用料を徴収することとなっているが、3つの建設事務所において105件、約2,100万円が誤徴収となっていた。過大徴収分は返還済みであり、過少徴収分についても徴収済みである。

次に、扶助費の不足払いについて、児童福祉法に基づくファミリーホームに対する事務費は令和4年10月分から増額改訂されていたが、2つのファミリーホームに対して従前の金額で支払っていたため、合計31万円ほど不足払いであった。このほか、グループホームに入居している生活保護受給者に対する家賃補助についても不足払いとなっていたが、それぞれ適正な額を追加で支払った。

三村博隆委員

河川占用料の誤徴収が発生した原因は何か。

普通会計監査課長

担当者の制度の理解不足による算定誤りとそれを決裁する管理職のチェック体制が不十分であったことなどが原因である。

宮川えみ子委員

事務局長から行政監査について、「若者の県外流出など、急速に進む人口減少対策を進めるため、製造業の更なる振興と新産業の育成・集積を一層促進するとともに、それを支える人材育成・確保に関する各施策を車の両輪として」という説明があったが、主な内容を聞く。

企業会計監査課監査参事

令和6年度の行政監査については、新産業を支える人材育成の取組について成果の検証を行うことを目的とし、主な着眼点として5つ掲げて実施した。

1つ目は、総合計画の政策分野別施策や各事業において設定した産業人材育成に係る指標の進行管理、PDCAサイクルは適切か。

2つ目は、新産業の人材育成に係る事業は適正に執行されているか。

3つ目は、各種事業における産業人材の育成方針は適切か。

4つ目は、各種事業において、高等教育機関及び企業との産学官連携の在り方は適切か。

5つ目は、人材育成事業と県内就職等に向けた人材確保事業との連携は適切かである。

監査の結果については、まず、県全体の方針として人材育成のイメージを明確化し、県庁だけではなく県内企業、研究機関、高等教育機関等の関係機関がイメージを共有して取り組んでいく必要があることを指摘した。

次に、人材育成に当たってはPDCAマネジメントサイクルを実行する上で、根拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMを行い、事業ごとに具体的な成果指標を設定して事業改善に取り組むことが必要であることを指摘した。

次に、人材育成について、育成した人材が5～10年ほど経過した後に県内産業で活躍できているかどうかについて中長期的な評価を行い、その評価を踏まえて事業の見直し、再構築につながるよう検討することを指摘した。

渡辺康平副委員長

1点目、今年度の行政監査のテーマ「ソーシャルメディアの活用状況等について」の選定理由を聞く。

2点目、岐阜県の包括外部監査結果によると、介護の仕事の魅力を発信する事業では、Xでの投稿1回につき約36,000円の委託料が契約されており、投稿36回で総額約130万円の支出が過大であると指摘されていた。今年度、ソーシャルメディアの活用状況等を調査することにより、本県においても同様の事例が見つかる可能性があるが、こうした視点での監査は考えていないのか。

企業会計監査課監査参事

1点目については、近年Xやフェイスブックなどのソーシャルメディアが急速に普及しており、本県においても東日本大震災からの復興状況、風評払拭、風化防止等に関する多面的な情報発信に加え、各種県政情報、イベント等に関する基本的な情報発信、食や観光といった本県の魅力に関する情報の発信等にソーシャルメディ

アが活用されている。これらの状況を踏まえ、ソーシャルメディアが本県の情報発信に有効活用されているか検証することを目的としている。

また、ソーシャルメディアの利便性の高さから、プライバシーの侵害、第三者のアカウント悪用等によるトラブル発生等、不測の事態を招くおそれもあることから適切な運用がなされているかといった観点からも検証を行うこととしている。

2点目について、今回の調査項目の中では、ソーシャルメディアの運用経費やフォロワー数を確認項目としており、費用対効果といった視点で検証を進めていく。

高宮光敏委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、監査委員事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時41分 休憩)

(午前 11時43分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

これより議会事務局の審査に入る。

この際、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者の紹介を願う。

(次長以上の新任者自己紹介)

高宮光敏委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第28号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、議会事務局長の説明を求める。

議会事務局長

(別紙「6月県議会定例会総務委員会議会事務局長説明要旨」説明)

高宮光敏委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、議会事務局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

7月1日は、午前11時から委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時46分 散会)